追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2006年10月20日

作成基準日 : 2025年6月30日

## 基準価額の推移 基準価額、純資産総額



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

	当月末	前月末比
基準価額	10,076 円	+ 340 円
純資産総額	35.48 億円	+ 1.17 億円

#### 期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	3.49%
3ヵ月	4.73%
6ヵ月	0.24%
1年	-1.15%
3年	28.96%
設定来	111.25%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したもの として計算しています。

#### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 6,090 円

	1月	3月	5月	7月	9月	11月
2024年	30 円	30 円	30 円	480 円	30 円	30 円
2025年	30 円	30 円	30 円	-	-	-

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

#### <本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- ●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ●投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- ●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

追加型投信/海外/資産複合



当初設定日 : 2006年10月20日

# 作成基準日 : 2025年6月30日

#### マザーファンドの状況

マザーファンド	資産構成比	基本組入比率	差	基準価額騰落貢献額
世界高格付インカム債券 マザーファンド	67.78 %	70.00 %	-2.22 %	199 円
世界配当利回り株 マザーファンド	30.56 %	30.00 %	0.56 %	154 円
その他	1.67 %	_	_	- 13 円
合計	100.00 %	100.00 %	_	340 円

<sup>※</sup> 対純資産総額比です。

#### マザーファンドの基準価額の推移



※ 当ファンドへの組入開始時を10,000として指数化し、作成基準日までを表示しています。

#### 組入上位10ヵ国・地域

	国•地域	比率
1	米国	29.76%
2	英国	12.61%
3	スペイン	7.54%
4	ポーランド	7.27%
5	ニュージーランド	6.92%
6	カナダ	6.75%
7	オーストラリア	6.16%
8	ノルウェー	3.92%
9	国際機関(債券)	3.76%
10	マレーシア	3.50%

<sup>※</sup> 対純資産総額比です。

#### 組入上位10通貨

	通貨	比率
1	米国ドル	29.76%
2	英国ポンド	16.38%
3	ユーロ	14.78%
4	ポーランド・ズロチ	7.27%
5	ニュージーランド・ドル	6.92%
6	カナダ・ドル	6.75%
7	オーストラリア・ドル	6.16%
8	ノルウェー・クローネ	3.92%
9	マレーシア・リンギット	3.50%
10	香港ドル	2.22%

※ 対純資産総額比です。

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2006年10月20日

作成基準日 2025年6月30日

#### 世界高格付インカム債券 マザーファンドの資産の状況

※ 債券評価額には経過利子を含めています。

#### 資産内容

債券	95.24%
短期金融資産等	4.76%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

#### 特性値

直接利回り	2.94 %
最終利回り	3.63 %
残存年数	8.41 年
修正デュレーション	6.06
銘柄数	33

- ※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対 する感応度(変動率)を表しており、この値が大き いほど金利変動に対する債券価格の変動が大きく なります。
- ※ 利回り(税引前)は純資産総額に対する値、その他 は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用 利回り等を示唆するものではありません。

#### 組入上位5通貨

	通貨	比率
1	英国ポンド	19.50%
2	ユーロ	15.36%
3	米国ドル	13.44%
4	ポーランド・ズロチ	10.22%
5	ニュージーランド・ドル	9.72%

※ 対純資産総額比です。

#### 組入上位5銘柄

	銘柄	クーポン	償還日	比率
1	米国国債	2.875%	2028/5/15	9.36%
2	英国国債	4.500%	2042/12/7	6.94%
3	ポーランド国債	2.500%	2027/7/25	6.30%
4	英国国債	4.625%	2034/1/31	5.84%
5	スペイン国債	1.950%	2026/4/30	5.83%

※ 対純資産総額比です。

#### 市場動向と運用実績

#### 【市場動向】

#### <債券>

米国では、CPI(消費者物価指数)が市場予想を下回ったことや、FRB(米連邦準備理事会)理事が相次いで早期利下げの可能性を示唆し たことから、金利は低下(債券価格は上昇)しました。ユーロ圏では、月前半は、ECB(欧州中央銀行)総裁が金融緩和のサイクルが終了 に近いことを示唆したことや、中東情勢の緊迫化を受けて原油先物が上昇したことが物価上昇に繋がるとの見方から利回りは上昇しまし た。月後半は、ドイツの国防費増強などに伴い国債の発行が増えるとの観測などを背景に、利回りの上昇幅を拡大しました。英国では、 米金利が低下したことや国内の賃金指標が市場予想を下回ったことを受け、金利は低下しました。オーストラリアでは、米金利が低下した ことや月下旬に豪CPIが市場予想を下回ったことを受け、金利は低下しました。

#### <為替>

月前半は、米中間の緊張が緩和に向かうとの観測から低リスク資産とされる円が売られました。月後半は、中東情勢への過度な警戒感 が一服したことや、日銀総裁が追加利上げに慎重な姿勢を示したことも円の売り材料となり、組入通貨は対円で上昇しました。

#### 【運用実績】

通貨配分につきましては、英ポンドやユーロの組入比率を高めに維持しました。なお、月末時点では9通貨に分散投資し、リスクが特定の 通貨に偏在しないポートフォリオを構築しています。また、平均デュレーションは、前月と同程度の水準を維持しました。

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2006年10月20日

作成基準日 2025年6月30日

#### 世界配当利回り株 マザーファンドの資産の状況

※ 株式には投資信託等を含みます。

#### 資産内容

株式	95.97%
株式先物取引	0.00%
短期金融資産等	4.03%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

# 組入上位5ヵ国・地域

	国∙地域	比率
1	米国	63.42%
2	英国	7.85%
3	香港	6.96%
4	ドイツ	5.10%
5	フランス	3.59%

※ 対純資産総額比です。

#### 特性値

予想配当利回り	2.89%			
銘柄数	47			

※ 予想配当利回り(税引前)は、各種情報を基に組入銘柄の予想配当 利回りを加重平均して算出した値(対純資産総額比)です。また、ファ ンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

#### 組入上位5業種

	業種	比率
1	金融サービス	12.60%
2	ソフトウェア・サービス	10.50%
3	半導体·半導体製造装置	9.94%
4	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.50%
5	エネルギー	7.31%

※ 対純資産総額比です。

#### 組入上位5銘柄

	銘柄	国∙地域	業種	比率	予想配当利回り	
1	マイクロソフト	米国	ソフトウェア・サービス	6.52%	0.66%	
2	エヌビディア	米国	半導体・半導体製造装置	5.33%	0.03%	
3	アリアンツ	ドイツ	保険	3.41%	4.81%	
4	イタリア電力公社	イタリア	公益事業	3.37%	5.93%	
5	ブロードコム	米国	半導体·半導体製造装置	3.04%	0.88%	

- ※ 対純資産総額比です。
- ※ 予想配当利回り(税引前)は、各種情報を基に当社が算出したものです。
- ※ 新規上場、合併等により、予想配当利回りが推定できない場合は、「-」で表示しています。

#### 市場動向と運用実績

#### 【市場動向】

米国株式市場は上昇しました。月前半は、米中が通商協議を再開したことによる期待や、米雇用統計が市場予想を上回ったことで景気後 退懸念が弱まったことから堅調に推移しました。月後半は、FRB(米連邦準備理事会)が早期に利下げするとの観測やイスラエルとイラン が停戦に合意したことで過度な警戒感が和らいだことなどから上昇幅を拡大しました。

欧州株式市場は下落しました。月前半は、ドイツで法人税軽減策が閣議で承認されたことから、ドイツDAX指数が一時過去最高値を更新 する場面もありましたが、中東情勢の緊迫化などが重石となり下落に転じました。月後半は、イスラエルとイランの停戦合意を好感して反 発しましたが、月末には、米関税措置の一部停止期限が迫る中、売りが優勢となり、月間では下落しました。

#### 【運用実績】

基準価額に対しては、1-3月期の株価調整により未だ割安感が残存する中で、大手半導体企業が月次売上高を公表した際に判明したAI (人工知能)関連需要の強さが心理改善につながったエヌビディア(米国、半導体・半導体製造装置)やマイクロソフト(米国、ソフトウェア・ サービス)などの銘柄がプラス寄与しました。一方、手術用ロボットシステムの競争環境激化を受けたアナリスト評価引き下げが株価の重 石になったインテュイティブサージカル(米国、ヘルスケア機器・サービス)や市場ボラティリティの低下を受けた先物取引量減少や業績の 成長鈍化が意識されたCMEグループ(米国、金融サービス)などの銘柄が下落し、基準価額にマイナスに影響しました。

追加型投信/海外/資産複合



当初設定日 : 2006年10月20日 作成基準日 : 2025年6月30日

#### ファンドの特色

- 1. 日本を除く世界の高格付高金利公社債と先進国の好配当利回り株式に分散投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 2. 分散投資によるリスク低減効果や、安定的なインカムゲインの確保が期待できます。
- 3. 日本を除く世界の高格付高金利公社債70%<sup>※</sup>、日本を除く先進国の好配当利回り株式30%を基本資産配分比率として運用します。
- ※ 3%程度の短期金融資産を含みます。
- 4. 原則として、年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月の19日(休業日の場合は翌営業日))の決算時に収益の分配を目指します。また、年2回(1月、7月)の決算時には、加算分配を目指します。

#### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

#### 【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。



追加型投信/海外/資産複合 当初設定日 : 2006年10月20日 作成基準日 : 2025年6月30日

#### お申込みメモ

購 入 単 位 ・・・ 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入 価額・・・・購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

換 金 単 位 ・・・ 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換 金 価 額 ・・・ 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)

換 金 代 金 ・・・ 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申 込 締 切 時 間 ・・・ 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完

で、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購 入 ・ 換 金 ・・・ 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。

申込受付不可日

ニューヨークの取引所の休業日ロンドンの取引所の休業日シドニーの取引所の休業日シドニーの取引所の休業日ニューヨークの銀行の休業日

ーューョークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 シドニーの銀行の休業日

換 金 制 限 ・・・ ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には 受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入・換金申込受付の中止及び取消し

・・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の お申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合が あります。

信 託 期 間 … 無期限(2006年10月20日設定)

繰 上 償 還 ・・・・ 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契 約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。

・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合

・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合

・やむを得ない事情が発生した場合

決 算 日 ・・・ 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各19日(休業日の場合は翌営業日)です。

収 益 分 配 ・・・ 年6回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。

課 税 関 係 ・・・ 課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。

ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる 場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

#### ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に<u>3.3%(税抜3.0%)を上限</u>として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

#### ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

純資産総額に対して年率1.32%(税抜1.2%)を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況 等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2006年10月20日

作成基準日 2025年6月30日

#### 委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページ : https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル: 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信 関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

#### 販売会社

商号等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)※	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)※	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	0		0		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	0	0	0		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	0		0		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	0		0		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	

- ※ ネット専用のお取り扱いとなります。
- ・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・販売会社は今後変更となる場合があります。

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 : 2006年10月20日

作成基準日 2025年6月30日

#### 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは 異なり、投資信託の純資産から 支払われますので、分配金が 支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生し た収益(経費控除後の配当等 収益及び評価益を含む売買益) を超えて支払われる場合があり ます。その場合、当期決算日の 基準価額は前期決算日と比べ て下落することになります。 また、分配金の水準は、必ず しも計算期間におけるファンド の収益率を示すものではあり ません。

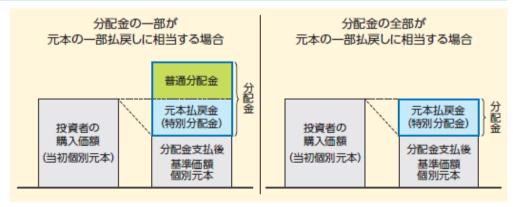
- ※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額 から支払われます。
  - 分配対象額とは、
  - ① 経費控除後の配当等収益
  - ② 経費控除後の評価益を含む売買益
- ③ 分配準備積立金
- ④ 収益調整金 です。
- ※右記はイメージであり、実際の分配金額 や基準価額を示唆あるいは保証するもの ではありませんのでご留意ください。

前期決算日から基準価額が 前期決算日から基準価額が 上昇した場合 下落した場合 10.550円 期中収益 50円 10.500円 10.500円 (1+2)分配金100円 10,400円 配当等 \*50円 分配 10,450円 盆配 収益 20円(①) 500円 500円 分配対 分配金100円 ((3)+(4))(3+4)450円 \*80円 ((3)+(4))へ象額 10,300円 420円 対象額 (3+4)当期決算日 前期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決算日 当期決算日 分配前 分配後 分配前 分配後 分配対象額 \*50円を 分配対象額 分配対象額 \*80円を 分配対象額 500円 取崩し 450円 500円 取崩し 420円

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

投資者のファンドの購入価額に よっては、分配金の一部又は 全部が、実質的には元本の一部 払戻しに相当する場合があり ます。

ファンド購入後の運用状況に より、分配金額より基準価額の 値上がりが小さかった場合も 同様です。



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数 料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

元本払戻金 (特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の 一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。